

学部・研究科における現状
及び
改革・各種施策の方向性

法学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

法学部では、学生が卒業するまでに備えるべき知識・能力・態度を次のように定めている。

○法律学科：「基礎的な法的知見」・「問題解決能力」・「批判的・創造的態度」

○国際企業関係法学科：「法的素養」・「豊かな国際性、専門知識、教養を統合し駆使する能力」、
「広く深い教養に裏打ちされた理性的態度」

○政治学科：「政治学的素養」・「分析と統合の能力」・「批判的・創造的態度」

このような知識・能力・態度を学生が身につけることができるよう、多様な教育プログラムを展開している。2014年より法律学科・政治学科はコース制導入、2015年度からは国際企業関係法学科はカリキュラム改正により、学生の多様なニーズに対応できる教育体制を用意している。教育課程の大きな特色としては、実務家教員が担当している科目を多数設置し、同規模他大学と比べてかなり充実したものとなっている。具体的には、「法曹論」「法曹演習」「法律専門職養成プログラム」及び「専門総合講座」等の授業科目において、弁護士・企業人・公務員等の実務家 96名（2020年度実績）を招聘しており、学生のキャリア形成に資する授業を数多く提供している。

また、法学部では、グローバルな舞台へ積極的に挑戦し活躍をめざす人材の育成にも力を注いでいる。英語による専門科目開講や法学部独自の短期留学プログラムを開講することにより、日本の法と社会についてグローバルな視点で学ぶ機会を提供している。また、英語による専門科目の設置は、交換留学生の受け入れ（コロナ禍を除けば年間 20 数名程度）にも寄与している。

卒業後の進路では、法曹・公務員、民間企業では金融系に進む者が多いことが特徴である。特に、法曹志望者については、ロースクール進学者が全国 1 位（法学系）、学部在学中の予備試験合格者は私大の中で慶応義塾大学に次いで 2 位である。また、国家総合職や地方公務員などの公務員試験においても高い実績をあげている。

②改善すべき課題

法学部の教育課程は、2014年度に法律学科及び政治学科、2015年度に国際企業関係法学科でカリキュラム改正を行った。2017年度及び2019年度には卒業後の進路状況を踏まえたカリキュラム検証を実施し、現カリキュラムにおける課題の洗い出しを行った。現在は、2023年度からの新カリキュラムの検討を行うべく、将来構想委員会のもとにカリキュラム検討ワーキンググループを立ち上げ、本年 10 月頃を目途に新カリキュラムの教授会での承認をめざし検討作業を行っている。

また、本学法科大学院との「法曹養成連携協定」の締結によって、いわゆる 3 + 2 の「法曹コース」について、2020年度から「一貫教育プログラム」という名称で開始している。2020年度の登録者数は 127 名であったが、進級時の選抜試験により 3 年次の登録者数は 80 名まで絞り込まれた。本制度を利用して、法科大学院へ進学する学生について、法科大学院修了 1 年目での合格などの成果を上げるべく、当学部における質保証と連携先の法科大学院との一体的・体系的な教育課程をより強化していくことが課題である。

学生の受け入れについては、「学力の 3 要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）を評価するため、従来一般入試、センター利用入試、自己推薦入試、指定校推薦

入試等の多様な入試形態を設けて、当学部にあふさわしい学生を選抜してきた。2021年度入試から「共通テスト」が導入され、従来のセンター利用入試については、引き続き「共通テスト利用入試」として継続している。また、特別入試について、自己推薦入試は当学部が求める人材をより明確にした「チャレンジ入試」に切り替え、海外帰国生入試は他の入試制度との重複が大きくなっていることなどから廃止した。

なお、当学部は 2023 年度から都心キャンパスに移転する方針を決定したが、その利点を活かしてより多くの優秀な受験生が志願するよう広報等に努めるとともに、新しい入試制度で入学した学生の動向を注視していく必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学は、2015年10月に中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定し、本学における今後10年間の方針を定め、①学部増設による総合大学としての魅力向上、②二大キャンパス体制の形成、③グローバル化の推進、④スポーツ振興事業を計画の主な柱とし、その実現のため具体的な検討を進めている。

法学部は、現在、多摩キャンパスに立地しているが、2023年に茗荷谷キャンパス（文京区大塚1丁目）へ移転することとなっている。キャンパス移転の検討に際して、法学部では2021年度から2040年度までの20年間に、法学部が計画的・優先的に取り組むべき教育・研究活動の方針を明確にするため、「法学部グランドデザイン 2040」の策定を行った。グランドデザインには、AIの普及、18歳人口の減少、法曹・公務員試験を取り巻く環境変化、グローバル化の進展などの社会環境の変化に伴い、今後の法学部教育や研究活動のあり方に関する基本構想が示されている。特に、教育活動では、「一貫教育プログラム」による法科大学院との連携強化、都心立地を生かした実務家教員担当科目の充実、グローバル化に対応した教育プログラムの充実と留学等の支援や都心で展開している本学の理工学部や国際情報学部との連携なども視野に入れている。今後、グランドデザインを具現化していくにあたって、将来構想委員会を中心に検討を行い、教授会において教授会員と共有を図りながら進めていくことを予定している。

経済学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学部の特長は、常に時代の変化を先取りし、教育方法やカリキュラム、学科を再編してきた先進性にある。建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を基本に、日本有数の規模を誇る経済学部として4学科を擁し、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考をもって社会を改善していく資質を有する人材を養成している。

当学部では「ゼミナール」、「グローバル人材育成」、「キャリア教育」の、3つの実践教育を柱とした教育を行っている。ゼミナールは毎年約60講座を開講しており、ゼミ生はプロジェクターや無線LAN等の設備を備えた専用のゼミ室を、授業時間以外でも多目的に使用しながら、学修を深めることができる。当学部生が構成員である経済学部ゼミナール連合会は、毎年3年次のゼミを対象とした経済学部プレゼンテーション大会を主催し、ゼミでの研究結果を報告しあう場を提供することでゼミ間の学術交流を支援してきた。グローバル人材育成に関しては、「グローバル化推進特別予算」に採択された「海外学员との教育連携システムの構築」で、ロサンゼルス白門会など海外の白門会支部と連携し、学生が海外で活躍する学员を訪れ、外国での就労・生活を体験できるプログラムを実施している。また、「経済学を海外（英語）で学ぶためのプログラム」では、学生が海外体験をするというだけにとどまらず、英語で専門科目（経済学）を学ぶことを目的とした、よりアカデミックな内容を提供している。キャリア教育としては、民間企業7社との連携によるPBL型授業「ビジネス・プロジェクト講座」を開講し、大学1年生の動機付けとなる実践的な学びを提供しており、2021年度からは新たに2つの連携講座を開講している。

また、地域連携として、地域イノベーション・マネジメントに携わる人材の育成をめざし、従来の演習科目等による企業・自治体・NPO等と連携した国内調査・研修活動を発展させる授業科目として「グローバル・フィールド・スタディーズ」を設置している。2019年度からは、岩手県一般社団法人遠野みらい創りカレッジと包括連携協定を締結し、次世代リーダーの育成を目的とした、キャリア教育も展開している。

さらに近年は入学前教育にも注力しており、入試・高大接続改革を行ってきた。附属4高校との連携については、進学決定者を対象として、当学部教員作成のテキスト『高校生からの経済入門』を活用したグループワークによる研究発表会を実施している。その他、中大高校とは「中央大学経済学部・中央大学高大連携協議会」を設置し、様々な連携企画を実施してきている。また、附属生に限らず、高校生が大学の学びを体感し、将来の学部選択に役立ててもらうことを目的とした制度として、正規科目である「経済入門」を高校生向けに開放している。高大接続入学試験では、当制度により「経済入門」を履修し、B評価以上の成績の修得を出願資格の1つとしている。

②改善すべき課題

近年の入学試験の結果においては、少子化や地元志向の高まりの影響もあり、一般入試合格者の入学手続率の低下が顕著となっている。2021年度入試では追加合格を多数出したものの、入学定員を満たせなかった。また、各学科の入学定員と入学者数の乖離も生じており、改善が必要であると認識している。

カリキュラムに関しては、単位の実質化への取り組みが求められている。現行カリキュラムでは、1年次から4年次まで毎年次50単位以上の履修が可能となっており、他学部と比較しても50単位以上履修する学生の割合が多い。具体的な学習指導を行い、50単位以上履修する学生数の減少を目指してきたが、カリキュラムの変更についても検討が必要と考えられる。

教員スタッフについては、現在の専任教員数は85人であり、学部運営、教育面のさらなる充実の観点からも、専任教員の増員は取り組むべき課題である。

また、現在のコロナ禍において、グローバルプログラムについては海外に渡航できないといった制約を受けており、オンラインを活用した留学体験などの導入は引き続き検討を要する。その他の授業科目についても、これまでの対面式授業だけではなく、遠隔授業あるいはハイブリッド型の授業形態が求められ、昨年度から対応に着手しているが、新しい授業形態は一過性のものではなく、今後も継続するものと想定し、各教室の遠隔授業システムといったハード面や、それらをサポートするソフト面の環境整備の一層の推進を図る予定である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

Chuo Vision 2025 で示されている、二大キャンパス体制の形成という本学全体の方向性において、法学部が都心移転した後に当学部が多摩キャンパスでどのようなプレゼンスを示せるかが重大な課題となると認めている。そのためには、コロナ禍における諸制約のなかで、従前のような教育活動は実施困難とはなっているものの、経済学部の特長である3つの実践教育（「ゼミナール」、「グローバル人材育成」、「キャリア教育」）のさらなる深化が重要であると考えている。

同時に、AI データサイエンスのような、新たな分野との連携を不断に志向し、実践教育に組み込むことも求められている。

商学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学部では経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の4学科体制のもと、体系的なカリキュラムを展開し、現実の問題を的確に見出す能力（問題発見力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決力）を身につけることを重視した実学教育を行っている。

カリキュラム上の特色としては、以下の事項が挙げられる。

・導入教育の徹底

1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促す「商学部スタンダード科目」を設置。各学科における学修の入門として位置づけられる科目（アカウンティング入門、マネジメント入門、マーケティング入門、マネー&ファイナンス入門）の充実を図っている。

・企業と連携したアクティブ・ラーニング・Project-Based Learning の展開

企業経営上の実際の課題の解決に学生が取り組む「ビジネス・プロジェクト講座」、企業のインターンシップに参加するために必要な社会的なスキルやルールに対する理解を深めたいうで、実際にインターンに参加する「インターンシップ演習・実習」、サッカークラブ経営に学生が自律的に取り組む「スポーツ・ビジネス・チャレンジ SBP 演習・実習（明治安田生命寄付講座）」、企業や自治体と連携することにより地域社会が抱える課題の解決に取り組む「ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト／チャレンジ」など、単に知識を学ぶだけでなく、実際に活用する場を提供するアクティブ・ラーニングを積極的に展開している。

・2019年度に再編されたプログラム科目においては、スポーツ・ビジネス、資格取得、また、地域の課題可決を目的とした商品・サービス開発に挑戦できる科目を設置し、自身のキャリア形成に直結する実践的な学修を行うことができる。

・自立した社会人・職業人として自己実現を目指すためのキャリア教育の重視

上記の企業との連携の下で展開する科目のほか、「総合講座（働くこと入門）」「特殊講義（資産運用ビジネス論）SMBC 日興証券グループ協力講座」など、各界の最前線で実務に携わるビジネスエキスパートを招聘した講座を開講している。

・商業・貿易学科については、2021年度にカリキュラム改正を実施した。また、これを踏まえて、2022年度より商業・貿易学科の名称を国際マーケティング学科に変更する。（文科省届出済）

②改善すべき課題

・高等教育修学支援制度の導入に伴い、対象となる大学に対しても、一定の機関要件が求められており、そのなかで、厳格な成績管理を実施・公表することとなっている。

2019年度において、商学部では明確な成績評価基準の策定、およびシラバスへの明示化を通して厳密な成績評価の実現を目指すこととした。結果、成績評価分布のコントロール（A及びBの合計割合をおおむね30%とする）を導入することとなった。2020年度はオンライン授業の実施に伴い評価の差別化が難しいと判断し導入を送ったが、今後、ABコントロールの導入に向け、兼任教員を含めた商学部内全教員へ周知を行うとともに、シラバスへの明記の徹底を図る必要がある。

・2021年度入試においては、入学手続きが伸長せず、入学定員1,020名に対して、入学者は975名（充足率約96%）であった。新型コロナウイルス感染症拡大や大学入学共通テストの導入な

ど、受験生を取り囲む環境が大きく変化した年度であった。これらの影響を丁寧に分析した上で、2022年度に向けた学生募集戦略を練り、展開する必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

商学部における教育活動については、上述以外にもFD活動等を通じ、学科カリキュラムの在り方等について教務委員会を中心に取り組んでいる。

2020年度には金融学科のカリキュラム改正を行い、2022年度からの商業・貿易学科の名称変更と2021年度からのカリキュラム改正を決定した。2021年度以降については、商学部将来構想検討委員会を組織し（2021年4月21日開催商学部教授会承認）、各学科ならびに各部会の適正な専任教員構成人数について長期的な視点から検討する予定である。

理工学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学部は、「理学および工学の分野に関する理論及び諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する」ことをディプロマポリシーに掲げている。また、現在10学科を有し、各学科はこの養成する人材像に沿った教育課程を編成し実施している。

各学科・教室の教育方針やカリキュラムについては、学科・教室会議やC委員会（カリキュラム委員会）で検討・議論を重ね、学科の特色を出しやすいという長所がある。さらに、理工学部・理工学研究科としての課題を共有し推進していく仕組みとして、教授会や委員会の下にワーキンググループを設置し、直面する課題の解決や将来計画を検討している。

また、学科間の横断的な取り組みの一つとして、2017年度末に研究教育クラスター「データサイエンス・AIクラスター」「防災・減災クラスター」「ロボティクスクラスター」「感性工学・認知科学クラスター」を設置した。それぞれ学科を超えて研究室の連携を強化し、有機的な研究協力と魅力ある教育プログラムを提供することを目的としており、2018年度から修了生を輩出している。

さらに、学科の一つである「経営システム工学科」を2021年度から「ビジネスデータサイエンス学科」に名称変更し、教育研究体制を強化した。これまでも経営システム工学科では、統計学や最適化の理論研究から応用研究まで、科学的理論と実践的技術を融合した教育を行ってきた。様々な産業においてデータ活用の良否が将来の成否に決定的な影響を与えるビッグデータ時代を迎え、新設したビジネスデータサイエンス学科では、経営システム工学科で蓄積した教育研究実績を礎に、徹底したPBLを通じて、①ビジネス力、②データサイエンス力、③データエンジニアリング力を兼ね備えたデータサイエンティストの育成を目指す。なお、本学科新設と呼応する形で、大学全体でも2021年4月に文理問わず全学部生を対象とした「AI・データサイエンス全学プログラム」を開始。AI・データサイエンス分野をリテラシーから応用基礎レベルまで系統的に学修する機会を提供し、大学全体でAI・データサイエンスの素養がある人材を輩出することにより、社会の負託に応えていく。

②改善すべき課題

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられ、企業活動も世界にまたがって展開されており、理工学部と理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。

理工学部では、夏季・春季の短期留学および海外研修プログラムへの参加者は増加傾向にあったが、2020年2月以降のコロナ禍により2020年度実施予定プログラムはすべて中止となり、試行的にオンラインプログラムを行った。このコロナ禍にあっても国際化の流れを止めず、制度面、環境面、資金面から学部全体でこれに取り組むことを課題と位置付けている。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

「国際化及びグローバル人材育成の取組の推進」

理工学部ではこれまでも、制度面と環境面、資金面から取組を充実させてきている。

制度面では、既存の米国、オーストラリア、中国、台湾等のプログラムに加え、ベトナム、マレーシア、インドネシアでのプログラムが試行予定であったが、2020年度はコロナ禍により全て中止となった。その代替として本学特任教員による事前学習・事後学習を含めたオンライン留学プログラムを試行したところ、参加学生からはプログラム内容に加え比較的安価な費用面からも好評であった。そこでコロナ禍が未だ収束しない2021年度は、従来の渡航プログラムと同程度の期間で「同レベルの習得スキルを目指す」ことを前提に、渡航予定だった大学等によるオンライン留学プログラムを導入することとした。さらに、これまで各プログラムにおける習得スキルが整理されておらず、重複するケースも散見されていたため、目的別(習得スキル別)に整理を行い、学生が自身のニーズにより適したプログラムを選択できるよう工夫している。

環境面では、まず①国際展開のキャリアを持つ特任教員を任用し、授業や留学プログラムの中でグローバル化推進を図っている。次に②後楽園キャンパス内にグローバルラウンジを設置してグローバル人材の交流の場とするとともに、英語によるプレゼン相談なども受け付けている。さらに③英語授業とTOEIC受験による継続した英語学習サイクルの構築や、④CALL教室の改修による新たなアクティブラーニングを導入している。これら取組により着実にグローバルな環境が整ってきたので、今後は、⑤高校生向け入試広報を強化し、留学に関心の高い高校生の入学意欲を喚起していく計画であり、2022年度入試から英語外部検定試験を利用した「理工グローバル入試」を導入することが決定した。

資金面では、理工学部・理工学研究科独自の「たくみ奨学金」において、2021年度からオンライン留学活動も給付対象とすることで、学生の留学意欲を喚起している。

文学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学部は2006年4月に人文社会学科に改組し、2021年度に「学びのパスポートプログラム」を新設したことから、現在は1学科13専攻(国文学専攻、英語文学文化専攻、ドイツ語文学文化専攻、フランス語文学文化専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻)・1プログラムで構成されている。一つの学科の中に人文科学と社会科学を融合することによって、幅広い学問分野を有機的に学び、幅広い教養と深い専門を身につけていくことを可能とする教育体制を構築していること、専攻を中心にきめ細かい少人数教育を実施していることが特色・長所といえる。この体制で、「人間と社会を知ること」、つまり「人を読み解く力」を作ることが真の「実学」であるとの理念の下、研究・教育を行っている。

文学部のカリキュラムは、専門的学識を培うことを目的とする「専攻科目群/プログラム科目群」、他領域の学問を学際的に学び、学部所属の教員・学生が相互に交流し、幅広い視野と複眼的な発想をもつことを目的とする「総合教育科目群」、学生が主体的に自らの興味・関心に応じて教養を深めていく機会を設けることを目的とする「自由選択科目」から構成される。「総合教育科目群」と「自由選択科目」には、「初年次教育科目」として導入教育の役割を果たす「大学生の基礎」、幅広い領域にわたる知識等を身につけることを目的に学際的な諸問題を取り上げる「特別教養」、各専門の学習・研究の基盤形成を目途として多様な切口から人間の営み全体を眺望できることを目指す「入門科目」、地球規模で活躍できる人材の養成及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図る「グローバル・スタディーズ」、外国語のみで授業を行う「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」などは特徴的な科目であり、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証している。これにより、2020年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」については85.5%（中央大学学部別第1位）、幅広い知識・教養については83.2%（同第1位）、他者とのコミュニケーション能力については87.2%（同第1位）の学生が身についたと肯定的に回答をしている。また、入学前と比較して、「中央大学はよい大学だ」という思いは強まりましたかの質問については93.7%（4年連続同第1位）が肯定的に回答している。

次の特徴・長所として、専攻ごとにおかれている共同研究室の存在があげられる。各研究室には専攻の専門分野に応じた図書や資料が備えてあり、レポートや論文作成の資料収集や読書会、ディスカッションなど、自習室や演習室として学生・教員から利用されるだけでなく、共同研究室の室員が学生の大学生活のちょっとした悩みや質問に応じるなど、誰もが気軽に利用できる心地よい空間を目指している。

②改善すべき課題

13専攻を基本とするカリキュラムを配置する一方で、従前から、他専攻の専門科目履修、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、所属専攻の専門科目を超えての学習（領域横断的な知）、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築している。文学部第二次将来構想委員会答申で、より一層学生の「領域横断的な知」の学習を進める体制の構築を目標としており、2021年度に学びのパスポートプログラムを開設した。このプログラムは履修コースではあるが、入学試験の段階からこのプログラム枠での募集を行う点で従来の専攻

横断プログラムと大きく異なっている。完成年度までに指導体制など安定的運営体制を確立することが当面の課題となる。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

文学部では、2017年7月文学部第二次将来構想委員会答申に基づき領域横断的な学びを推し進めている。この方向は継続されており、2021年度に新設した「学びのパスポートプログラム」の指導・運営体制の確立は「②改善すべき課題」で述べたように完成年度にむけての喫緊の課題となっている。この他にも、領域横断の学びを制度的に保証する基盤である時間割のあり方について、ワーキング・グループを設置して検討を進めている。

また、大学院文学研究科で現在、特別選考入試の実施や大学院1年修了制度の実施に向けて検討が進められている。文学研究科の基礎となる学部として、大学院と連携をとっていく方向性なので学部として具体的な協力内容を今後詰めていくことになる。

注) 2017年7月文学部第二次将来構想委員会答申(抜粋)

伝統的な学問の領域を守る学部の枠組み(13専攻)を堅持する一方で、領域横断的な学問の方向性を同時に模索する。時代の変化に追随するのではなく、時代が変わっても通用する〈教養〉を養う場で在り続けることを学部の存在意義とする。そのためには、複数の研究領域(専攻)、複数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を抱える文学部の資産を活かし、学問のディシプリンに裏打ちされた既存13専攻のカリキュラムを配置する。他方で、「領域横断的な知」に開かれた体制、他専攻の設置科目や新たな総合教育科目、学部共通の基礎教育を自らの学びに活かすシステムを構築する。すべての学生に対して〈縦軸〉と〈横軸〉で学べる可能性を提示することで、学生の多様化に対応しつつ、複数の専門領域に挑戦する学生を支援し、他方で、学びの困難を抱える学生を支援することを学部全体の基本方針とする。

総合政策学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について

①学部・研究科の特色・長所

本学部は「政策と文化の融合」の理念の下、本学最初の学際系学部として文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決する課題解決型人材を育成することを特色とする。このため、政策科学科と国際政策文化学科の2学科体制を採り、文化理解を重視した教育内容は、国内の政策系学部においても個性的な存在となっている。

また、大規模学部の多い文系学部にあつて、当学部は他学部と比してS/T比が低く、少人数教育によるきめ細やかな教育活動が可能となっている点も特色である。

②改善すべき課題

① との関連から、以下の諸点が挙げられる。

- ・ 選択科目が多いことが魅力の一つではあるものの、どういった科目を履修し、どの専門性を高めるかに関しては、専ら学生の問題意識に委ねられているため、履修モデルや方向性を示す必要がある。
- ・ 課題解決型の人材育成を目的としているが、在学生アンケートにおける問題解決力が身についたかとの設問の回答においては、他学部とあまり差異が見られない。
- ・ 少人数授業でのきめ細やかな教育活動の質を担保するために、教授法に関するFD活動が重要となる（兼任教員を含む）。
- ・ 2017年度から定員を50名増員し一学年300人となったが、教員数は設置時よりも減少し、定員増前は28であったS/T比が悪化している。また、一方で教員人件費に関する全学的な方向性を踏まえ、教員人員計画を検討する必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

複数学部体制への改組計画を取り止めたことを受け、新たな学部改革の方向性を検討する「学部懇談会」を2017年5月に立ち上げた。さらに、2019年1月には学部長の下に分野ごとの専任教員7名による「中長期課題検討会」を立ち上げ、学部改革の新たな方向性を探るための議論を行ってきた。学部懇談会・中長期課題検討会での議論は現在、学部長・学部長補佐・研究科委員長で構成される学部運営委員会に引き継がれている。目下、委員会等の学務負担の在り方や意思決定プロセスの透明化を図るための見直しが完了し、カリキュラムおよび奨学金等の学生支援の改革を進めている段階である。

なお、上記の検討にあたっては、2019年4月に新設された国際経営学部、国際情報学部の影響や、平成30年11月の中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」、及び2019年3月の外部評価委員会による評価結果報告書における当学部に対する指摘などを踏まえる必要がある。これらは、manaba等を通じて教授会員全員に情報共有を図っているところである。

2020年12月からは、学部カリキュラムの検討主体である「教務委員会」において、政策科学科、国際政策文化学科に別れカリキュラム改正の方向性の検討を行っている。しかし、教員人件費に関する全学的な方向性の情報共有不足から、一部の原案については人件費の観点から欠如していたため、今後は、若手教員を中心とするワーキンググループを設置し、引き続きカリキュラム原案を検討する予定である。

なお、このカリキュラム改正は2023年4月入学生からの適用を予定しているが、新入生募集の告知、新任教員人事の関係もあることから、2021年秋に成案を得られることを目指している。

国際経営学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際経営学部は2019年4月に多摩キャンパスに開設した入学定員300名の学部である。外国人留学生入試に50名（4月入学20名、9月入学30名）の募集定員を設けており、中国を筆頭とする多様な国籍の学生が日本人学生とともに学んでいる。教員も、専任教員32名のうち12名を外国籍教員が占める。

学科は国際経営学科1学科を置く。中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、企業経営やグローバル経済、国際地域研究等の専門科目群、情報統計や教養科目等の総合教育科目群の学びから「理論による諸知識の修得」である「形式知」を備え、留学やインターンシップ等のグローバル人材科目群を通して「暗黙知」を身につける。この「形式知」と「暗黙知」を融合させ、高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えた「グローバルビジネスリーダー」を養成する。

主な特色は、以下の4点である。

1) 英語による講義・授業の実施

本学部では、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を土台とし、高い外国語運用能力と国際地域研究を通じて国際社会を舞台に活躍できる人材を育てる。専門知識を国際社会で活用できるよう、必修科目を中心に多くの専門科目で英語による授業を行う。

なお、学生が、英語による授業を理解し、レポート作成や討論ができるレベルに到達するには、十分な英語教育が必要である。1年次及び2年次に配当の「アカデミック英語」では、英語によるコミュニケーションやアカデミック・ライティングを重視する。

2) チュートリアル科目の実施

1年次及び2年次配当の必修科目の一部をチュートリアル科目と位置付けている。チュートリアル科目においては、学生の理解を深めるために、1つの科目につき週に2コマの授業を置いて、1コマ目を英語で講義し、2コマ目を英語及び学生の理解度が高い言語（主に日本語）によりフォローアップする。ただし、メインの講義とチュートリアルの配分は硬直的なものではなく、学生の実情に合わせ、担当教員が適切に配分する。

3) 全学生を対象とした短期留学プログラムの実施

1年次の必修科目として、短期留学プログラム「Global Studies I」を設置している。早期に国際的なコミュニケーション能力の修得の必要性を実感させ、国際感覚、外国人との交渉力、専門的な国際的知識などの総合力を養う礎とする。

なお、2021年度は2020年度に続き、コロナ禍により海外派遣をとりやめ、オンライン留学形式で実施する。

4) 「入門演習」、「専門演習」の必修化

1年次に「入門演習」、2年次以降に「専門演習」を必修科目として設置し、専任教員が担当している。

1年次の「入門演習」では、大学で学ぶ目的や手法等を教授する。

2年次の「専門演習Ⅰ」では、専門領域における本格的な研究の実施や論文執筆に必要な作法、基礎的な理論や手法を学ばせる。3年次～4年次では、「専門演習Ⅱ」から「専門演習Ⅴ・卒業論文」までの履修を通して、学生自身の能動的な学習活動を支援・指導し、最終的に、英語または母語以外の言語による卒業論文の作成に取り組ませる。

これらの特色ある教育を推進するため、4号館3階にアカデミックサポートセンターを設置し、英語ネイティブ教員等による学習支援を行っている。

②改善すべき課題

前述の教育を着実にを行うためには、学修支援体制の拡充、環境の整備、FD活動の推進等が欠かせない。学生には、英語運用能力の向上とともに、専門知識の十分な理解が求められるが、完成年度までは、学年進行に応じて授業科目が段階的に設置されるため、開講状況に合わせて順次、学生の習熟度や満足度、教員からの意見等を把握し、適切な対応をとることとしたい。

さらに、学部開設の次のステップに進むためには、大学院との連携を進めることが重要である。また、完成年度後に向けて、現行のカリキュラムや入学者選抜制度の検証を行い、必要に応じて改正・変更を準備していく。更に海外の大学との協力も広げていきたい。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

まずは、教育力向上推進事業に採択された計画を軸として、コロナ禍にも対応しうるオンライン授業を効果的に組み入れた教育手法の構築をめざすとともに、それを支える学習環境を整備する。4月からFOREST GATEWAY CHUOの使用が可能となったことから、館内の設備も最大限活用していく。具体的には、「教務委員会」を中心に、「カリキュラム委員会」、「FD委員会」のもとで、デジタルコンテンツの制作・整備とポータル化を進め、コロナ下およびコロナ後の双方に対応する学習環境を整えていく。

大学院との連携や2023年度以降のカリキュラム再編成等に向けては、「将来構想委員会」において、検討に着手した。大学院との連携については、全学の大学院改革構想の検討状況を見ながら、2021年度中には一定の方向を見通したい。

国際情報学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際情報学部は、「情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極める情報社会に内在する国際的な諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。」ことを教育目標に掲げ、①人と人を繋ぐICT情報基盤（情報技術、情報コミュニケーション、等の素養）、②情報法（法規範のみならずグローバルな社会規範も包含した情報規範）、③グローバルな感性（異文化理解や倫理・哲学・宗教学等のグローバル教養）の専門性を学び、これらを合わせた統合的な視点から解決策を提示できる人材の育成をその使命としている。

教育課程は上記特色を踏まえ、「専門科目群」、「演習科目群」、「グローバル教養科目群」で構成されている。「専門科目群」においては社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うため、低年次では「情報基盤」と「情報法」の理論科目を中心に、3・4年次は企業と連携した特講科目、インターンシップなどを含め、より高度な専門性を身につける実践科目を中心に配置している。「演習科目群」では、1年次必修の「基礎演習」でアカデミックリテラシーとしての論理的思考力と表現力を学び、2年次後期から4年次後期までの2年半でそれまで学んだ理論を基盤として各担当教員の研究領域に関連したテーマをより深く学ぶ「国際情報演習」において社会実装へと結びつける素養を身につけ、最終的には学生それぞれが設定した課題に取り組む「卒業論文」もしくは「卒業制作」で学修の集大成とする体系的な教育課程となっている。また、「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化理解、グローバルな情報社会で活躍するために求められる英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養を身につけることができる科目を設置している。

これらの科目を担当する専任教員（特任教員含む）は、情報基盤分野9名、情報法分野7名、グローバル教養分野5名とバランスよく配置しており、分野内にとどまらず、授業運営などにおいて分野を超えた交流が積極的にはかかられている。また、民間の研究機関や総務省、外務省などの官公庁において実務経験豊富な人材を複数任用しており、情報化社会、グローバル化が急速に進む現代社会において新たな課題に対応できる教員組織となっている。

このように本学の建学の精神、「中央大学中長期事業計画」に掲げられている Vision のひとつである「地球規模で複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究の推進」に適合し、かつ社会環境の変化、時代のニーズに適応した本学部の学問領域に対して、受験生、保護者および高等学校から高い関心を集めている。

②改善すべき課題

本学部が教育研究活動を展開する市ヶ谷田町キャンパスは、都心に位置しており、首都圏各地からのアクセスもよく、学外機関との交流も活発に図ることができるという利点を有している。一方で、多摩キャンパス、後樂園キャンパスとは異なり、ビル型のキャンパスとなっていることから、施設利用において既存両キャンパスとは異なる課題を有している。特に、課外活動を展開する施設・設備が充実しているとは言い難く、サークル活動など学生のニーズに応えることが難しいケースも出ている。施設面の課題となるため、早期に解決策を講じることは難

しいが、学生の要望を聴取し、ニーズに合ったキャンパスアメニティを整備することが現実的な解決策と考えられる。今後、完成年度に向けて、学生からアンケート等で要望を聴取し、それを元に整備計画を検討する。その際は「限られたフリースペースを有効活用する」、「内外に向けた発信を強化する」という観点を特に重視する。

また、教育課程においては、初年度よりNTT docomo、警視庁サイバーセキュリティー対策本部、ペンシルベニア大学等と連携した活動を展開するなど、産官学連携活動を重視しており、実践的な教育活動の展開について、今後もより一層の強化・充実をはかる。また、2年次以降配当科目である「ICT留学」、「国際ICTインターンシップ」などの実習を含む科目について、現在の社会状況から当初の計画通り実施することは難しいことから、外部機関と連携した代替措置を含む効果的な手法を検討する必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学部では、「今後起こり得る情報社会の様々な課題に対応可能な理論と解決策の立案およびそれらを社会実装可能な人材の育成」を掲げており、本目標を達成すべく教育課程の中で主に3・4年次配当科目において、実務家教員を招聘した科目を「特殊講義」として開講している。本講義の実施においては、企業や公的機関との連携が不可欠であることから、開設初年度より、情報通信、マスコミ、出版業界、公的機関等と連携協定締結に向けた活動を積極的に展開している。今後、連携活動を具体的に展開する中で、講師派遣など教育面における協力だけでなく、本学部教員と企業等との研究活動における連携、学生の課外活動などへの展開、さらには多様な連携活動を社会へ積極的に発信していくことを志向する。特に、2020年4月開設のAI・データサイエンスセンターにおける教育、研究・社会連携活動、および2021年4月に開設されたELSIセンターにおける研究活動に本学部教員が積極的に関わることで、社会との連携の強化を図る。

また、本学部の教育・研究活動のさらなる高度な展開を志向し、社会に有為な人材を輩出すべく、大学院修士課程の2023年4月開設を目指し、準備を進める。

教育活動においては、異なる学問分野・領域との連携を意識した活動を促進する。すでに「基礎演習」においては、合同ゼミや複数のゼミによる講習会開催などを実施しており、また、講義科目においてもそれぞれの分野内において、教員間で授業内容・教授法・成績評価方法などの共有がはかられている。それに加え、「情報」、「法律」、「国際」の3分野の枠を超えて、例えば、「国際情報演習」において他分野のゼミとの合同実施を通じて、教育手法等の相互理解を深めることを意識したFD活動を心がける。これにより「情報」、「法律」、「国際」の3分野が各々独立しているのではなく、相互に連携する中で学部としての体系的な学びを具現化していく。

さらには、後楽園キャンパスにて教育・研究活動を展開する理工学部、および2023年4月に茗荷谷キャンパスへの移転を予定している法学部との間で教育活動や課外活動における連携を目指し、三学部間で協議を進めていく。

法学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

法学研究科は、公法、民事法、刑事法、国際企業関係法の法律系4専攻と、政治学専攻の計5専攻で構成されている。法律系の分野を4つの専攻に分けてそれぞれ特化していることが本研究科の大きな特色である。研究指導を担当する教員が他大学と比較して多い（博士前期課程：59名、博士後期課程70名）と言え、研究科内だけでも幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。

本研究科では、法学・政治学及びその関連諸分野における高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成するための教育課程を編成している。博士前期課程の共通科目には「外国法研究」を置き、またその他の「特講」「演習」「研究特論」でも外国語の文献講読を行っている科目も多く、とりわけ外国語教育と諸外国との比較研究にも力を入れている。また、専門分野に関わらず必要とされる基礎的な知識や能力の涵養のために、博士前期課程では「研究基礎科目」、博士後期課程では「研究論科目」を置いている。博士前期課程の「研究基礎科目」としては、研究倫理・研究方法論、アカデミック・ライティング等を開講し、研究に必要な研究倫理と研究方法及び基礎的知識・能力の修得を図っている。博士後期課程の「研究論科目」としては、研究指導論、研究報告論1、研究報告論2を開講し、研究者として自立するために必要不可欠な研究指導・研究報告の方法論の習得を図っている。本研究科の学生は、カリキュラムの基本方針・構成と体系性に基づき、指導教授の指導を受けながら自身の研究テーマを追究することで専門分野以外の知識や考え方も教授される。その結果として、博士前期課程については、修士論文作成を通じた研究成果の結実を修士論文中間発表会などの道程を経て完成させることとなる。博士後期課程については、入学時の研究計画書に基づき、博士論文に至るまでの研究計画をそれぞれの研究目的と水準に応じて指導教授の研究指導のもと立案し、その計画と毎年度提出を義務付けている研究状況報告書により、研究の進捗状況を把握されるとともに、翌年度以降の当初の研究計画との整合性を確認し、必要な調整を行う。そして、学内外の学会・研究会における研究発表と各種紀要類などでの研究業績の蓄積を経て、博士論文として自らの研究テーマの独自性を示していくこととなる。

②改善すべき課題

博士前期課程の定員充足率については、2021年5月1日時点で18.49%（収容定員146人に対し学生数27人）と低水準にある。また、特に2021年4月入学においては、博士前期課程の入学定員73人に対し、入学者が7人（入学定員充足率9.59%）と極めて厳しい状況であり、定員充足率の回復が求められる。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

収容定員の充足率については、本学と同様に同規模私立大学の法律学・政治学分野の研究科においても入学者数は減退している状況にあり、博士前期課程の収容定員充足率が50%を下回っているところが多い。しかしながら、その中でも本研究科は2021年5月1日時点の収容定員充足率が18.49%とかなり低い状況にあるといえる。

法律学分野においては、法務研究科が開設されて以降、専ら法曹を目指す学生志願は他大学を含めた法科大学院に向かい、法学研究科への入学者減少の大きな要因となった。社会的な環

境として法律学・政治学分野の大学院へ進学するというニーズが起こりにくい状態となっている。

志願者数・入学者数が大きく改善される要因が見出しにくい状況ではあるが、志願者獲得のために研究科独自の広報活動を新たに行うなどして、前年度比で増加させていくことを目標とする。また、法学研究科の茗荷谷キャンパスへの移転後に展開する魅力ある研究教育活動を検討し、志願者の呼び込みを図っていくこととする。

経済学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学研究科では、「次世代を担う研究者の養成」および『高度専門職業人』の養成」を学位授与方針に掲げる人材養成の2本柱とし、その人材養成を実現するための研究教育支援体制を盤石なものにしている点が特色であり長所であると言える。

博士前期課程では、修了要件の異なる「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」の3つのコースを設置しており、学生がそれぞれの進路で必要とされる能力開発を行うことができる体制を研究科総体で構築している。また、選択必修となっている「基本科目」、そして「発展科目」「演習科目」からなる授業科目を展開しており、「積み上げ式」である経済学に関連する知識を体系的に会得できるような履修体系（コースワーク）となっている。そして、コースワークに加え、修士論文（または、特定の課題についての研究の成果）を提出する年度の9月頃に中間報告会を行い、指導教員の他、副査予定者2名が報告会に参加して意見交換を行うことで、その後の集団指導体制の拡充・強化を図り、論文の質向上および研究遂行能力の向上に繋げている。このように、体系的な履修や複数教員による充実した指導体制により、2年間で「高度職業人としての素養」または「研究者の基礎的能力」を前期課程で着実に身につけることができる体制を整え、教育目標である「研究者養成」「高度専門職業人養成」の実質化をしていることは長所であると言える。

博士後期課程では、博士前期課程「研究者コース」と一貫した研究者養成プログラムの1つとして、学内外の研究者交流や、研究者になる上で求められる教育力、論文構成のメソッドなど様々な要素から構成される「リサーチ・ワークショップ」の開講、自身の研究成果を対外的に公表することを評価する「博士候補・博士審査要ポイント制度」、そして一定期間内に博士論文を完成することができる力を複数人で見極める「博士学位候補資格認定試験」を博士論文提出までのステップに組み込むことで、学位の質担保・自身の研究活動の推進のみならず、博士学位取得後の活動も見据えた教育体制を築いている。

このように、コースワークとリサーチワークで共に進路を見据えた教育活動を展開し、かつ厳格な審査を通過して博士学位を授与される学生が毎年度複数名輩出できていることから、教育課程と教育方法の適切性は担保されていると言え、研究科の長所であるといえる。

②改善すべき課題

収容定員の管理が喫緊の課題である。近年、博士前期課程に入学する学生数が減少の一途を辿っており、収容定員に対する在籍学生比率について、過去5年間の平均は0.29（2021年度0.33）と、極めて低い水準となっている。

また、学生数と共に、研究指導を担当する教員数も減少の一途を辿っており、特定の分野・教員への教育負荷が高くなっているのが大きな課題である。現状の教育体制の中で収容定員を充足させることはS/T比や特定の教員への負荷という面からは難しい面もあるため、教員リソースの拡大や集団指導体制の構築は急務となっている。2019年度に導入した博士前期課程の3コース制の振り返り・更なる発展化や、長期間見直しが行われていない授業科目も含めて、研究科全体の教育体制をバランスよく整える必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

今後の改革にあたっては、2021年5月現在で議論が進められている、「Chuo Vision 2025」で掲げられる、大学院教育の充実と発展に向けた全学的な取り組みと連動することが前提となるが、研究科単体で進めることができる施策は早々に検討・実装を進める。

まず収容定員増加のための施策として、①入学試験日程見直しによる歩留まり率改善、②入学試験戦略の見直し、③学部・大学院5年一貫教育プログラムの整備、の3点を中心として取り組む。①は、他大学と比べて本学の入試日程が長期にわたっている点を見直し、受験生が本研究科を受験しやすい日程、およびそれが実現可能な運用を検討する。②は3コース制や研究指導体制・授業科目の見直しと一体的に検討し、研究科全体の教育バランスに留意しつつも受験生にとってわかりやすく、かつ訴求力のある入試設計を検討する。③は「5年間で修士学位を取得できる」ことを訴求する魅力的・体系的なプログラムを経済学部と共に検討し、1学年1000名以上の学生数を誇る経済学部の上位層が1名でも多く本研究科に進学するような設計を構築する。

研究科全体の教育バランスの整備については、④学部准教授の登用、⑤3コース制の見直しおよび授業科目の見直し、の2点を中心として取り組む。④については、現在一部の講義科目のみ担当が可能となっている経済学部准教授の大学院指導担当ができる仕組みを、教員所属先である経済学部と協議を進めることで、研究科の教育リソースの強化を図る。⑤については、現行の3つのコース、特に高度職業人コースについて、研究者コースとの棲み分けを、②の入試戦略と連動する形でより明確にすることで、入学者増大と学位の質担保、そしてそれに耐えうる教育体制を整備すべく、具体的な検討を進める。併せて、履修者0名科目が30%超であり、全設置科目の約35%が休講となっている授業科目を、科目レベルや分野等広い視点から見直し、長期的に必要となる科目・分野の精査を行う。

これらの課題に加えて、研究科の教育体制に関するPDCAサイクルを回すための仕組みづくりとして、学生の学修成果を可視化するための仕組みづくりについても、研究科全体の出デザインの中で議論を進め、本年度内に実装する。

なお、これらの施策検討にあたっては従前どおり、教育課程の課題と入学者受け入れに係る課題を一体的に検討する「教務・入試委員会」を中心に行い、適宜研究科委員会に報告し、意見聴取を行うことで、研究科全体による議論体制を構築する。

商学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学研究科博士課程前期課程では、従来より修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を設定し、2021年度よりコースワークを取り入れたカリキュラムを導入した。

研究コースではセミナー科目を中心に履修することにより研究能力を高めることが可能なカリキュラムを設定している一方、ビジネスコースでは講義科目のほか、実務家とのコラボレーション科目等を選択履修することにより実務能力が向上できるカリキュラムとなっている。学修を5分野（経営学、会計学、商業学、経済学、金融学）に分けて整理し、それぞれの分野の基礎となる「基礎セミナー」を設置している。詳細は、別紙「商学研究科 研究教育体系概念図」のとおりである。

②改善すべき課題

昨年度10月、総合戦略推進会議で全学的に大学院定員150名増、定員充足率70%とする目標が示された。12月には「大学院改革と大学の研究機能強化」の実現を目的とした「大学院改革構想検討委員会」が全学的に設置承され、全学的な大学院改革の議論が進む中並行し、各研究科内で大学院改革の協議を行うこととなった。商学研究科として定員充足率70%確保の具体的な施策を考え実行していかなければならない。なお、本研究科の定員充足率は0.46（2021年4月1日時点）と低い数値であり、商学研究科を有する同規模他大学と比較しても低い充足率である。

特に、今後本研究科が研究者養成機関としてのプレゼンスを高めるためには、国籍やバックグラウンドに拘らず受け入れていく体制が必要であり、近年減少している日本人学生の進学者を増やす方策の立案と実行が課題となる。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

現在、商学研究科内の改革委員会にて定員充足率改善のための施策を議論している。具体的には下記のとおりである。

- ・入試出題範囲の大枠及び参考テキストをHP上で明示。
- ・受験時の指導教授の選択・調整を柔軟に行う施策。

並行して、下記について事務内で検討をしている。

- ・現行の「学部在学生の大学院科目履修制度」及び「学部・大学院科目履修制度」の周知方法や手続要領を再確認し、適宜見直しを図る。
- ・本学学部生が卒業後の進路を決定する時期の調査を行い、「大学院進学ガイダンス」の実施時期として最適な日取りを確認する。
- ・「修士論文中間発表会」に本学学部生が参加しやすい環境づくりを模索する。
- ・成績優秀（学部3年次までのGPA2.8以上）の学部生を対象に、大学院学内選考入学試験に関する通知を行う。

理工学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学研究科は、理工学部の各学科を基礎に、博士前期課程9専攻、博士後期課程8専攻を主専攻として設置している。教育研究組織は、科学技術や学問分野の変化に応じた改組・改革を行っており、近年では、生命科学専攻（2012年度設置）、都市人間環境学専攻（2017年度名称変更）、電気・情報系専攻（2017年度設置。博士後期課程のみ）と改組を行ったほか、2013年度には4専攻で収容定員を増やすなど改革・改善を図りつつ運営をしている。

主専攻は、基礎となる学科の運営と密接な関係を保ち運営されており、高度な専門性を有した教育・研究を行う体制を構築している。また、主専攻を横断する学際的な領域に対応した4つの副専攻を設置し、各副専攻の独自性を保ちながら運営を行っている。

改組等の他にも、文部科学省の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」に採択された国際環境理工学プログラムの継続、グローバル人材育成推進科目の設置、学術国際会議発表助成などの学生支援策を充実させてきた。また、2018年度には、台湾国立中央大学との博士後期課程におけるダブルディグリープログラムを締結したのを始め、2019年度には新たにインドネシアのバンドン工科大学土木環境工学部との修士（博士前期）課程においてダブル・ディグリーに関する覚書を締結し、海外の大学との協定を推し進めている。2019年度から英語で修了できるコースを設置するなど、グローバル化をより志向している。

②改善すべき課題

博士前期課程については、主専攻では改組に伴い2013年度に定員増としたものの、この10年ほどの間に学生数の推移は増加から横ばいとなり、減少の傾向へと変化してきていた。過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均は0.78であり、他大学の大学院への流出も増加傾向にあるなど、その対策が必要であったが、2021年度は入学定員の約1.1倍の380人が入学した。ただし、この学年は前年の学部4年生の人数が多かったことも要因としてあるため、引き続き大学院進学への促進策が必要である。

グローバル化については、キャンパス・アジアの補助期間の終了等を契機に、外国人留学生数に対する経済的な支援策が終了することにも起因して、その数は減少傾向にある。また、海外への派遣（留学）学生数もごく少数にとどまっているほか、学術国際会議での発表者は増えているものの、増加率は高いとは言い難い。2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大がグローバル化の阻害要因となり、例年の実績をさらに下回った。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材を、理工学研究科では、世界と対等に渡り合える研究力の育成を目指している。そのため、学生が海外へ率先して飛び出し、国際会議等で発表するなどのグローバルな活躍が可能となるよう、カリキュラムにおける英語化、海外協定校とのダブルディグリープログラムの整備等に取り組んでいる。

また、今後海外と行き来する学生が増えることに伴い、奨学金、助成制度を始めとした費用支援策を充実させることも重要となってくるため、研究科委員会において併せて検討を進めて

いく予定である。

なお、現在具体的に取り組んでいるプログラムは次の通りである。

- ・ 英語で修了できるコースの拡充を検討
国際水環境理工学プログラムを英語で修了できるコースとして設置した。他の専攻での実施など、拡充を検討している。
- ・ ダブル・ディグリー協定校の拡充を検討
ダブル・ディグリー制度を 2018 年度から導入した。台湾国立中央大学（博士後期課程）に加え、2019 年度にはインドネシアのバンドン工科大学（博士前期課程）と中央大学との間で実施している。半期化や英語での授業実施を進めることで、海外の大学から入学しやすい環境作りや博士前期課程での導入に向けて検討している。さらに、世界各国との協定締結に向けて検討を進めている。
- ・ 学術国際会議助成の実態把握と改善
助成制度の充実化を図るため、学会発表実績の実態をより正確に捉えるとともに、予算拡充等を模索する。
- ・ 海外、外国人へ向けた英語による広報の改善
教員紹介冊子を作成しているが、これの英語版を作成し、公開している。
- ・ さくらサイエンスプログラム
JST が実施しているさくらサイエンスプランに 2014 年度から応募し、毎年実施してきた。2017 年度は 2 大学（2 カ国）、2018 年度は 5 大学（3 ヶ国）、2019 年度は 4 大学（3 カ国）（うち 1 件はコロナ禍により 2020 年に実施を延期）というように年間実施回数が複数回となり、その数を増やしてきている。海外の多くの大学・大学院から学生や研究者を招聘し、本学学生との交流の場を増やし、良い刺激としたい。
- ・ 博士後期課程に、コースワーク「研究倫理」を新設
2020 年度から博士後期課程にコースワーク「研究倫理」を新設した。この科目は、学技術の専門職である研究者として重視すべき価値や行動規範について、具体的な事例を通して学ぶものであり、2020 年度以降入学生は必修科目として、2019 年度以前入学生は選択科目として履修する。
今後は、各専攻の専門分野に関するコースワークに加え、文部科学省が制度化を推進しているジョブ型研究インターンシップ（博士後期課程を対象とした、有償のインターンシップ制度）についても、コースワークに加えることを検討している。

文学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学研究科は13専攻から構成されており、複数の研究領域・言語・文化・地域、哲学・文学といった人類最古からの学問分野から社会情報学などの最先端の学問分野を網羅し、一部には実験・実習を必要とする理科系に近い学問分野まで裾野の広い研究活動を行っている。人間、社会、歴史、文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成することをその教育目標としている。

教育目標として「研究者養成」と「高度専門職業人養成」の2つを掲げており、「研究者養成」では、文学研究科全体で既に200名近くが博士号を取得し、その多くが研究者として活躍している。「高度専門職業人養成」では、教員・公務員、民間企業の総合職、学芸員、研究員、スクールカウンセラーなど多彩な分野に毎年多くの人材を輩出している。

教育研究活動は各専攻単位においてそれぞれ定めた教育目標とその実現のため策定したカリキュラムのもと展開されているが、専攻横断型科目として、博士前期課程には「総合講座」を、博士後期課程には「総合研究」を置き、13専攻の教員の連携により特定の専攻によらない幅広い領域の学識を涵養している。

各専攻においては、学生の受け入れから研究指導、論文審査に至るまでのプロセスについて、研究指導教員以外の教員も一体となってきめ細かな指導を行っていることが特色である。さらに、各専攻から選出した委員から構成される教務委員会において、各専攻の専門性・独自性をふまえながら文学研究科総体としての管理運営を行うことで、研究科としての質保証に努めている。

②改善すべき課題

2018年度から開始した文学研究科のコースワーク構築に向けた検討は、13専攻の専門性・独自性を尊重しつつも、「領域横断的な智の在り方」を探りながら議論を継続している。議論の中では現在の文学研究科が、広域な研究分野を内包し、学生にとっては魅力的な研究活動の場を与えるものであるとの認識を共有する一方、専攻ごとの独自性を尊重しつつ一つの研究科として教育研究活動を行うことの困難さも共有していたところである。今般、中央大学大学院改革構想検討委員会の設置を受けて、文学研究科でも構想ワーキンググループを立ち上げ、将来構想、入試、広報、教職の4つに大別の上、改革に向けた検討を進めている。

研究科として統一的な基準・指針の策定に継続的に取り組んでいくことは継続して必要である。2019年度の文学研究科全体で博士学位取得に大きな役割を果たす博士学位候補資格審査の見直しに続き、2021年度は文学研究科構想ワーキングを受けて、大学院生数の落ち込みによる定員充足率の改善に取り組んでいくことが確認された。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

中央大学大学院改革構想検討委員会の設置を受けて、文学研究科でも構想ワーキンググループを設置した。構想ワーキンググループでは将来構想、入試、広報、教職の4つのプロジェクトを立ち上げ、取り組んでいる。入試プロジェクトに関連する部分では、学部からの進学者の多い文学研究科において、大学院と学部間連携の強みを活かせるような学内推薦入試を2023年

度入試からの導入に向け最終調整の局面に入っている。広報プロジェクトについては、目的別進学相談会の実施や教員紹介冊子を廃止の上、Web 化するといった機動的な広報戦略を掲げ取り組んでいく。将来構想プロジェクト、教職プロジェクトについても関連するプロジェクトの進捗、方向性を勘案して継続して検討を進めていきたい。

総合政策研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

総合政策研究科は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下で、多彩な文化的視野を持ちつつ固定化した既存の学問領域を飛び越えて政策提言を行うことができる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成を目指し、1997年の設置以来多くの人材を輩出してきた。

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成のため、他研究科や他大学に比べて、1つの研究科の中で賄うことのできる専攻領域が多岐にわたっていることが特徴であると言える。また、多彩な分野を専攻する学生であっても等しく「総合政策」を学修し、どのような進路にであっても複合的な視座をもって対応することができる能力を伸長するため、共通した必修科目・選択必修科目を博士前期課程に設置している。このように、分野や領域に拠らない“共通知識”を入学後早い段階で身につけることができるという点で、体系的なカリキュラムとなっていることは、研究科の長所であると言える。

そして、学生が自らの指導教員のみならず、複数の教員から修士論文の指導を受けることができる「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」を博士前期課程2年次の必修科目として設置している。当科目の履修により、学生は既存の専門分野の理論に留まらず、関連諸領域にも跨る研究方法を学ぶことができるため、専門分野に埋没しない思考力を養うこと、ひいては論文の質を向上させることができる仕組みになっている。なお、当科目は複数教員によるチームティーチング形式となっているため、各教員はその授業方法や教授法を相互に確認できる機会となっている。このように、学生のみならず教員の教育方法の質向上としても機能していることは、研究科の長所であると言える。

②改善すべき課題

多彩な専攻領域を備え、学生1人1人のニーズに応えることができる仕組みが整えられている一方で、近年入学者が大幅に減少している。博士前期課程の収容定員充足率は2021年5月1日現在で17.5%と低水準であることから、「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材の養成」という総合政策研究科の根幹となるポリシーの実質化が困難になっており、改善の着手が必要な状況である。

また、2020年度入学生より導入したコースワークについて、その効果検証と、効果をより一層高めるための仕組みづくりが求められている。具体的には、コースワークの導入により生じた課題の把握・生じた課題への対応、そして各学生の学修成果を定量的データとして可視化して、研究科の教育体制における長所・課題を明確にすることが急務となる。この「学修成果の可視化」に関する取り組みを推進することにより、学位授与の方針で掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」の実質化を図り、学生数を増加させた後の学位の質担保につなげることが、本研究科が学生募集と並行して取り組むべき大きな課題であると認識している。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

学生募集については、「Chuo Vision 2025」で掲げられた「収容定員充足率70%」の達成に向けた取り組みを行う。具体的には、①既存教員リソースの有効活用施策の実行、②総合政策研究科の知名度向上に向けた広報戦略、③学生数増加後の安定的教育体制の検討（研究科の枠組

みを超えた組織改革の提案) を取り組みの柱として実行する。なお、③については6月末までに全学の「大学院改革構想検討委員会」で掲げられる方針・方向性を踏まえたものとなるため、まずは②を中心とする具体策を研究科委員長や大学院改革検討委員会で早急に検討し、実行フェーズに移行するところである。

学修成果の可視化に関する取り組みについては、既存リソースの運用・有効活用を中心に検討する。大学院の教育課程において、学生は現状①授業、②修士論文の2点においてで学修の評価を受けることができる。①については、各授業科目と学位授与方針で掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」との連動を推進し、「知識・能力」ごとの到達データを収集することで、成果の可視化および課題の抽出を図るべく、カリキュラム委員会で具体的な施策の検討を行う。②については、既に修士論文評価においてルーブリック評価を導入していることから、過去数年における修士論文評価結果を評価項目ごとに数値化し、研究科の教育成果としての長所・課題の可視化を行い、毎年度教育のPDCAサイクルを回す取り組みを行う。

また、コースワークの検証を本年度内に行う。具体的には、コースワークの軸となる研究基礎科目の担当教員へヒアリングを行い、その成果や生じた課題について確認すると共に、2020年度入学生の指導教授と懇談を行い、修士論文作成にあたっての学生の基盤はできていたか、足りない部分は何か、過去の指導学生と比べてどうか等、調査を行う。これにより、当初構想の達成状況や、より必要となる教育材料の抽出を行い、より充実したコースワークの構築に向けた検討材料とする。

法務研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

当研究科は、本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」を法曹養成において体現する機関として創設され、以下の3つの特徴を有している。

第1は、「個性と多様性の尊重」である。本学は、増島六一郎をはじめとする18名の少壮法律家によって創立された英吉利法律学校以来、東京法学院、東京法学院大学を経て、今日の中央大学に至るまで、多様な人材を積極的に受け入れて発展してきたという歴史をもつ。多様な背景をもつ学生たちが互いの個性を尊重しつつ学びあい、高めあうことは、本学創立以来のDNAであり、当研究科はこれをしっかりと受け継いでいる。

第2は、「ハートフル・メソッドによる質の高い法曹教育」である。当研究科では、教育活動における特色を表すキーワードとして「ハートフル・メソッド」という表現を用いている。ここでいうハートフル・メソッドとは、個々の学生の多様な個性を尊重しつつ、法曹として求められる高いスキル・マインドと豊かな人間性を涵養するために、当研究科が展開する教育活動並びにきめ細かな学修支援のことである。これらは、本学の学風である「質実剛健」「家族的情味」を、現代において体現する特徴である。

第3は、「伝統に基づく強力な法曹ネットワーク」である。本学OB・OG法曹による強力なネットワークの存在は、ハートフル・メソッドの1要素としても掲げられており、当研究科の教育活動を強力に支えている。

当研究科の長所としては、以下の4つが挙げられる。(ア) 修了生を含む中央大学法曹会の全面的なサポートがあること、(イ) 法職講座（法務研修会員）や給付奨学金をはじめとする法人の手厚いサポートがあること、(ウ) 大規模法科大学院ならではの多彩かつ熱心な教育スタッフを擁すること、に加えて、(エ) 献身的かつ有能な事務組織を有することである。

なお、2019年6月から施行された「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律」を受け、各大学の法学部等に新設された法曹コースと法科大学院とが法曹養成連携協定を締結のうえ、法曹コースの教育課程から法科大学院における教育への円滑な接続を実現することや特別選抜による入学者選抜等が可能となった。当研究科は、法学分野の高等教育におけるこの画期的な新制度に対応するため、中央大学法学部を含む全国10大学との法曹養成連携協定を締結し、これは全国最多である。このことは、前述した本学及び当研究科の特色・長所が全国規模で広く深く浸透し、かつ共感が得られていることの証左であると言って良からう。

②改善すべき課題

上記の長所にもかかわらず、法科大学院の使命たる司法試験合格者を本来想定されたレベルで輩出できておらず、これを改善することが最重要の課題である。

その原因を一言で言えば、学部学生にとって当法科大学院に進学することで得られる「圧倒的なメリットがないこと」に尽きるが、それをさらに分析すれば、(ア) 競合する法科大学院と比較して相対的に低い司法試験合格率、(イ) 本学法学部とのキャンパス別設置、(ウ) 老朽化した施設と高い学費、(エ) 大学自体のブランド力が競合校に比して弱いことがあげられ、これを背景とした(オ) 本学法学部卒業生の他学への流出がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

①入学者選抜並びに学費及び新キャンパス

2021年度入学者選抜による入学者は99名であり、定員充足率は前年度に比べて改善した。受験生総数が減少している中で入学者の質を確保するためには合格ラインを維持して合格者数の増加を回避する必要があるが、それでも入学定員の2倍近くの数の合格者を出しているのがあるから、定員充足率の未達を克服するためには、本学法科大学院に合格しながら他大学法科大学院に流出する者をいかに少なくできるかにかかっている。

そのための一つの施策として、2021年度新入生から学費と奨学金の関係を見直し、入試要項等で表示された学費を値下げしている。これが歩留まり率の改善に寄与したと思われる。

さらに、2023年4月には駿河台キャンパスに移転すること及び本学法学部も茗荷谷キャンパスに移転することが決定されており、都心の近傍の地で連携を強めることが可能となることから、本学法学部卒業生の入学者増も期待される。

②カリキュラム

2023年度に実施が予定される3年次生の在学中司法試験受験に向けては、文部科学省高等教育局専門教育課から発出された令和2年6月22日付け「在学中受験資格の導入に伴うカリキュラム等の工夫例」をも参照しながら、2021年度の改正を行っている。2023年以降の司法試験が7月に行われる予定であることを受けて、法律基本科目群においては3年次の配当科目につき前期の前半で授業を終了することとし、また起案力の向上及び法律基本科目の理解を深めることを目的として2・3年次配当科目を新設している。

さらに、前述の各連携先大学の法曹コースにおける教育課程にも積極的に関与し、連携の実を上げるとともに、連携先法曹コースから入学してくる学生の質を高め、本法科大学院の司法試験合格実績の向上に繋げていく。

③そのほかの学習支援など

2020年度は感染症対策のため前期には対面授業を行わず、主に自主学修指示型や動画配信型の授業を実施した。これについては教育効果を含め一定の評価はあるものの、学生から対面授業（面接授業）の再開への要望が寄せられ、一方では感染症対策も重要であるため、登校しなくても授業を受講できる仕組みを構築した。後期は対面授業とWebexを利用した遠隔授業（オンライン授業）とを同時並行で行うハイブリッド型の授業を展開した。アンケート結果等を踏まえると学生には概ね好評であったが、主に遠隔授業における双方向・多方向による授業を改良することを目的として、新たに機器を設置する措置を講じている。遠隔授業の質保証、その検証が課題となっており、更なるFDの発展、コンテンツの補助的な活用等を通じて法科大学院教育の更なる発展につなげたい。

また、2020年度から厳格な進級判定や修了判定を含む成績評価のあり方を変更し、学期末試験講評会、学修成果分析会に加えて教員と学生の個別面談を設ける等の改善を行っており（いずれもオンラインで実施）、各学生の状況に応じた細やかな指導を実践することによって、日々の教育に組織的に取り組んでいく。

戦略経営研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

戦略経営研究科は、戦略、マーケティング、人的資源管理、ファイナンス、経営法務の5分野の専攻を有する専門職大学院である。2018年度から創立10周年に策定した長期計画「NExT10」に基づき、現実の経営課題をケース企業に深く入り込んで学ぶフィールド・ラーニングや、各期の学びを振り返りリフレクション・セミナーなどをカリキュラムに実装している。2020年度はその3年目にあたり、着実に計画を実行に移している。今年度の学生の受け入れ状況は、2021年春入学者60名（定員50名、前年比96.8%）となり、2021年秋入学者（定員30名）の入学試験は7月に実施予定である。また、教員組織は、専任教員17名が中心となり、非常勤や兼任の先生方とともにカリキュラムを運用している。

① 学部・研究科の特色・長所

経営戦略研究科の特色は、「ビジネス・パーソンに特化した」ビジネススクールであるということである。早稲田や青山学院などの競合するビジネススクールは、学部から直接ビジネススクールに進学できる仕組みやコースを有しており、完全にビジネス・パーソンに特化した内容にはなっていない。ビジネス・パーソンに特化しているという意味では、グロービスもその特徴を有しているが、グロービスに対してはアカデミックバックグラウンドを持つ教員が本質的な思考能力を育成できるという点で差別化できていると考えている。戦略経営研究科は、この長所をさらに伸ばすために、現在 AMBA の国際認証取得を目指してカリキュラム改変や成績評価の在り方の見直しなど、様々な改革を行っている。AMBA は3大国際認証の1つであり、認証を取得すれば国際的に通用する MBA プログラムであると認められることを意味する。AMBA は、3年以上の実務経験者のみのプログラムの教育内容にフォーカスしている点で、「ビジネス・パーソンに特化した」という我々のプログラムと親和性が高い。AMBA の認証取得に合わせてカリキュラム改革を行うことで我々の特徴をより際立たせることができると考えている。

なお、2000年度のコロナウイルス感染症拡大に対しては、オンラインを利用した授業に速やかに移行することで、学びを止めることなく対処した。この際、従来から提供してきた小グループでのディスカッションを取り入れた双方向授業の特徴を失うことのないよう、様々な試行や工夫を重ねた。現在これら双方向対話型遠隔授業のノウハウは蓄積・標準化され、非常勤教員も含め共有している。学生からも一定の評価を得ている。

②改善すべき課題

我々のこれまでの課題は、定員を充足することであった。定員充足に苦戦してきたのは「ビジネス・パーソンに特化」してきたためにターゲット・セグメントを狭めてしまっていたからであった。しかしながら、昨年度からより明確にターゲット・セグメントへの訴求を強化したところ、この課題はかなり改善されてきた。今後は、入学者と修了生の満足度と学習成果を高め、それが入学希望者の増加につながる好循環を作っていくことが課題となる

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

引き続き「ビジネス・パーソンに特化した」ビジネススクールという特色を際立たせる方向で各種施策を推進していくつもりである。国際認証を取得すると世界の各種 MBA ランキングでも評価対象となるので、最終的にはアジア No.1 のパートタイム MBA プログラムを目指していき

たいと考えている。

なお、2000年度に開始し、双方向対話型遠隔授業は、現在は一部対面授業を取り入れた「混合型授業」として発展させている。今後は、難度の高い混合型授業の改善を行い、ノウハウの蓄積・標準化、共有を図る。さらに、学習効果や在学生満足度を考慮しつつ、対面授業、遠隔授業、混合授業のベストミックスを探っていく。